

地域体育協会員のスポーツ行政施策への対応 ——福島県本宮町における地域体育協会員からみた行政施策について——

高木 淳一 丸山 富雄

キーワード：スポーツ政策、地域体育協会、総合型地域スポーツクラブ

A Study no the relation between community sports policy and the demands of members of local sports association

—A case study of members in local sports association at Motomiya Town in Fukushima Prefecture—

Junichi Takagi Tomio Maruyama

Abstract

The purpose of this study is to clarify the relation between community sports policy and the demand of members of local sports association. The data was provided by 155 members of sports association in Motomiya Town, Fukushima Prefecture.

The main result can be summarized as follows:

- 1) Sports promotion in Motomiya Town is higher than a national standard. And sports activities of residents are extensively.
- 2) There are several problems to be solved in Motomiya Town, such as a management of sports equipment, a training for sports leaders, and fostering sports clubs.
- 3) Acknowledgement of "the integrated community sports club" is low level, but people who recognize it are cooperative with introduction and management it.

Keywords : Sports policy, Local sports association, The integrated community sports club

I. はじめに

20世紀はスポーツの世紀であった。近代スポーツの歴史を振り返ると、スポーツは19世紀まで有閑階級の特権であり、彼らにのみ許された私的活動であった。20世紀に入り、民主化の進展と経済発展に伴い、広く社会全体にスポーツが普及し、その公共性が高まり政府を中心にスポーツ振興が推進されるようになった。

新世紀の社会を読み解くキーワードとして、少子高齢化、情報化、グローバリゼーション、環境、共生社会、地方分権、ライフスタイルの多様化が取り上げられる。混沌とする社会にスポーツが果たしえる役割を問うことは、スポーツのあり方そのものを問い合わせることでもある。

それは、「21世紀の社会とスポーツの関係」を考える第一歩である。時代は今、「Sport for All」から「Sport for

Everyone」へと転換しつつある⁹⁾。

近年の自由時間の増大、少子高齢化社会の進展、都市化や生活の利便化といった社会環境の変化は、生活様式に急激な変化をもたらし、身体活動の機会や場を減少させると同時に、精神的ストレスを増大させ、人々の心身の健康に大きな影響を与えている。

このような中で、健康や体力を保持増進し、生涯にわたり明るく豊かな生活を送るために、身近な地域においてスポーツに親しむことができる環境を整備し、国民一人一人が日常生活の中にスポーツを豊かに取り入れることができるように生涯スポーツ社会を実現していくことが重要となっている。

これまで、地域におけるスポーツへの参加形態は、スポーツ教室やイベントなどのスポーツ行事、あるいは学校や職場を中心とした運動部活動やスポーツサークルという形で展開されてきた。これからは、拠点となる施設を持ち、地域住民が自主的に運営し、複数種目が実施可能で、子供から高齢者までのあらゆる年齢層の会員で構成される総合型の地域スポーツクラブを育成することが、スポーツの潜在人口の掘り起こしや豊かなコミュニティづくりをめざす上でも重要な課題とされている。

この総合型地域スポーツクラブは、2000年9月に文部省が発表した「スポーツ振興基本計画」の目玉といつてよい施策である。文部省では、このモデル事業を1995年から実施し、また日本体育協会でも1997年から実施し、普及を図っている。

このように、総合型地域スポーツクラブの育成は歴史が浅く、まだまだ初期段階にあるといえる。すでにバイオニア的に運営されているクラブもあるが、あらゆる面で手探りに近い状態にあるのが現状であろう。そのことは研究という面でも同様でクラブの意義や可能性、マネージメントの在り方、会員の意識といった内容の研究が実施されてきており、基礎的なデータを蓄積しているのが現状といえよう。いろいろな視点からの研究があつてよいであろうが、この新しい時代のスポーツ振興を射程に置いた行政によるスポーツ施策、そして、それに伴う住民の対応や意識といった実態を明らかにすることは、クラブ育成のプロセスを考える上できわめて重要な意味をもつと考えられる。

II. 研究の目的

現在、地方分権化が叫ばれ、そこでは地方自治体の事業の主体性、確立が強く求められており、国の通達や指導を待つことなく、地域住民を巻き込み独自に新規事業の企画・立案に積極的に取り組むことが課題となっている。そのため、今後は住民の多様化したニーズに地域のスポーツ振興に携わる機関がどれだけ迅速かつ柔軟に対応し、住民の求める要望にこたえられるかが問われてい

る。

これまで我が国での地域スポーツ活動の特徴は、各スポーツ団体ごとに、団体の枠の中で活発に展開されてきたということができる。しかし、その多くは単一のスポーツ種目だけの活動形態であり、複数の種目をおこなうこととはなかった。また、町のスポーツ行政に関しては、一般に住民のスポーツ・ニーズに応えることが施設・指導者の面で特に難しいと考えられている。しかし、住民の自主的な活動を促進するためには、これらの問題は何としても解決しなくてはならないことである。さらに、今後の総合型地域スポーツクラブの発展を考える際は、地域社会や地域の生活とどのように結びつけて考えるかが問われる。

そのような中で、本研究の調査対象地域である福島県本宮町のスポーツ振興事業は他の市町村と比較した場合、相当活発な状況にあるといえる。ゆえに住民、特に体育協会員のスポーツへの取り組みは積極的で、その意識も高いといいうことが予想される。しかし、前述のようなこれから時代に求められる望ましい行政と住民関係、すなわち行政側の迅速性や住民の要望に対する的確性、住民側の主体性や自主性という面では、多くの自治体がそうであるように、まだまだ未成熟な段階なのではないだろうか。また町の施設に対する住民の意識に関しても、認識不足や食い違いがあると考えられる。さらには住民の生活課題の認識とその課題克服についても、さほど積極的ではないことも予想される。

そこで、本研究では福島県本宮町の体育協会員を対象に、彼らのスポーツ活動の実態と意識を調査し、町のスポーツ行政との対応を検討する。さらに会員のコミュニティ意識の分析からスポーツが地域の活性化に果たす役割を考察する。そして、最終的にはこれからのスポーツ振興における両者ののぞましい関係、また総合型地域スポーツクラブ育成のプロセスを考えための基礎的な資料を得ることが本研究の主たる目的である。

III. 研究方法

1. 調査対象者

調査対象者は本宮町体育協加盟団体名簿より抽出した155名とした。回収数(率)は、95(61.3%)であった。

2. 調査方法及び調査時期

郵送法により7月下旬～8月下旬の1ヶ月間で実施した。

3. 調査項目

- 1) スポーツへの関心とその実態
- 2) スポーツ・クラブへの満足度
- 3) 町のスポーツや地域の行事への参加について

- 4) 地域での生活について
5) 属性

IV. 本宮町の概要とスポーツ振興の現状と課題

1. 本宮町の概要

本宮町は、西に安達太良山、東に阿武隈山系と豊かな自然に恵まれた福島県のほぼ中央に位置し、東北本線、東北自動車道、磐越自動車道、福島空港などの鉄道・高速交通体系が整備された町として発展してきた。また2つの大きな工業団地を誘致し、工業・商業のさかんな町でもある。旧町村のなごりから本宮地区と5つの大字地区により構成され、平成13年11月現在、人口22,312名、世帯数6,771である。

町のスポーツ振興に対する関心や施策は高く、例えば平成7年の国体ハンドボール会場となった総合体育馆の管理運営等を行なう「本宮町文化・スポーツ振興事業団」の設置や、公民館との複合施設の新しい体育馆や温水プールの建設、さらには平成10年度からは日本体育協会から補助を受けた総合型地域スポーツクラブ「みずいろスポーツクラブ」の導入などである。

2. 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、週休2日制の定着化や完全学校週5日制の実施などによる自由時間の増大、少子・高齢化社会の推進や都市化現象などの社会現象に対応し、それぞれの特性を生かしながら自主的なスポーツ活動から地域力を高める要素を含んでいる。

そこで本宮町は、独自の方針を探ることにより最小の経費で、将来を見据え活力あるクラブの立ち上げを図るには、段階的な展開が妥当と考え、「総合型地域スポーツクラブ」の在り方について、関係機関や団体から意見を聴取し調整をとることにした。自主的運営が基本だが、当面は行政で推進し、効果的な運営を関係機関との連携や相互協力をとおして確立していく方針である。

本宮町においては、地域住民・体育協会・スポーツ少年団・体育指導委員・行政が連携を図りながら進めいく必要があり、指導者の養成、事業や各種機関・団体との調整、クラブハウスの設置、財政問題など、時間は要するが健康で明るい町づくりのために、周辺地域とも連携を密にしながら有効な方策を図る努力をしている。

また、各種会議や関係者の意見を集約しながら地域の実情に照らし、本宮町独自の「総合型地域スポーツクラブ」を追求している。そこでの意見を集約すると、次の5つの課題が挙げられる。

「みずいろスポーツクラブ」の課題

- 1) 事業について各種団体と競合しない配慮が必要。
- 2) 指導者や役員に無理な負担はかけない。

- 3) 組織拡大や底辺拡大の後方支援を教育委員会で行なう。

- 4) 団体・サークルの指導者講習会の定期的な実施。
- 5) 体育指導委員、スポーツ推進員の役員分担の明確化。

3. スポーツ関連組織・団体

現在、本宮町の社会体育の中核を担っているのは教育委員会生涯学習課保健体育係（係長1名、県派遣指導主事1名）と、事業・施設管理については（財）本宮町文化・スポーツ振興事業団である。

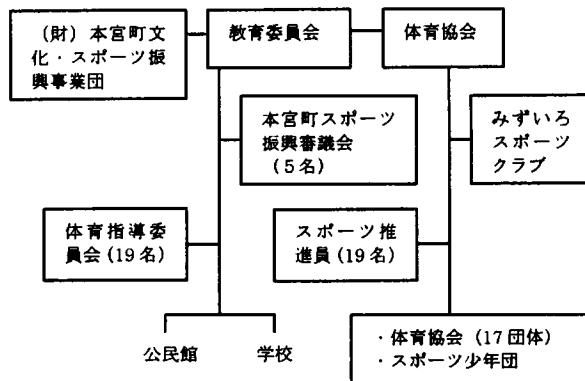


図1. 本宮町体育・スポーツ組織図

1) 本宮町教育委員会生涯学習課「保健体育係」

町内の社会体育の総合計画及び調整、競技スポーツ・生涯スポーツの振興、社会体育関係団体の育成指導、社会体育施設の運営及び管理、学校体育施設の開放等、町内の社会体育全般にわたり推進している。

後述するように、町の多くの施設の管理・運営や事業を推進していくには専任職員2名だけではあまりにも少ないといえよう。

2) (財) 本宮町文化・スポーツ振興事業財団

スポーツに関する各種事業及び支援事業を実施し、町民はもとより、広域的な住民の芸術・文化・スポーツの普及啓発に努め、心身の健康な発達と文化の向上に寄与することを目的として活動している。

特に市民プールの管理については、夜9時までの一般開放の管理を行い、現在の人員で職務を遂行している。しかし、町の社会体育の中核として管理だけでなく事業の企画・運営等も同時に展開し、さらに今後の町民の生涯スポーツに対するニーズに確実に応え、社会体育の振興を図るために関係職員の増員は急務と考えられる。

3) 体育協会 (17団体)

町内の体育団体相互の緊密な連絡調整を行い、スポーツを振興し町民の体位向上と資質の涵養に努めることを

目的として運営を行なっている。

現在、本宮町では、17競技団体が加盟し、活動を行っている。各種町民大会など単位協会が主体となっている。競技の運営にあたっては、主管の競技団体が積極的に行なっているが、体育協会全体の事務局が教育委員会内にあるため、町民体育大会開催の準備は事務局が行っている協会も多い。

今後は、単位協会より数名の事務局員を推薦し、体協独自の事務局としての基盤を作っていく必要がある。また単位協会においては、大会の企画・立案・運営に至るまで自主的に活動することが望ましい。それに伴い、幼児期から高齢期までの生涯スポーツの場を提供できると考えられる。

4. スポーツ指導者

1) 本宮町体育指導委員（19名）

体育指導委員は平成9年度より女性の指導員を3名加え、19名で活動を行っているが、今後は専門性を重視し、地域のスポーツ活動のコーディネーターとして、また、生涯スポーツの指導者として活動をおこなっていく必要がある。彼らは本宮町の生涯スポーツのリーダー的役割を担っていかなければならないので、個人の技術の向上は勿論のこと、自ら活動の場を市民に提供していかなければなければならない。

また、各単位協会からの有資格者の推薦により体育指導委員を組織することにより、各種目の専門分野の向上・育成、底辺の拡大につながり、体育指導委員と単位協会との横のつながりを強固することにより、今後の双方の事業の展開を円滑に進めることができると考える。

2) スポーツ推進員（19名）

本宮町では現在、各行政区毎にスポーツ推進員が配置されている。各種町民体育大会は、町、中央公民館、体育協会の主催事業になっていることから、体育協会長任命のスポーツ推進員を設置し、参加者の取りまとめについてはスポーツ推進員が行い、大会当日は体育指導委員と協力し、大会運営補助をする事で、体育協会そのものの活性化も図れ、大きなメリットがある。

一方、体育指導委員は平成10年度から（財）日本体育協会の指定を受けた、総合型地スポーツクラブの指導者としての役割が増えたことから、本来の業務に専念できる体制を確立する必要がある。

5. スポーツ施設

本宮町には国体を契機に様々な体育施設が整備され、平成11年4月には本宮第一中学校グランドの拡張整備が完了し、400Mのグランドが整備された。これは、今まで多目的グランドを使用していた各種陸上競技会の開催、

駅伝等の強化についても大きな後押しとなる施設といえる。

この本宮第一中学校のグランドの拡張に伴い、現在学校体育施設での夜間照明施設の場所がないことから、夜間照明を設置することにより、本宮第二中学校区域での利用者は神座運動広場へ、本宮第一中学校区域の利用者は学校グランドへと利用者の拡大がより一層図られるものと考える。また地域の環境を考えたときサッカー場がないので、今後、近隣3町村が共有できるようなサッカーフィールドが必要となっている。

今後、市民のニーズに十分に応えられるよう、ニュースポーツ用品の整備充実、本宮町総合体育館でのバスケットゴールの設置、武道が行なえるよう畠の設置、本宮体育館のトレーニング機器等、各施設の特徴に応じた整備の充実が必要となってくる。

また、高齢社会となっている現在、県内の高齢化率は18.9%、本宮町においても17.1%（平成10年3月30日現在）となっている。生涯スポーツの視点から考えると、幼児期から高齢期に至るまで活動できる社会体育施設が必要となってくる。小学生から高齢期まで活動できる社会体育施設は点在するが、幼児期での活動の場がなかった。そこで本宮体育館のトレーニング室にソフトマットを敷き詰め、簡単な遊具を置くことにより、幼児期における生涯スポーツの場を提供している。幼児期から体育施設に親しむことにより、以後、小・中・高校と段階的な利用の促進につながっていくことが期待されるのである。

運動公園としての利用の促進については、公園内に合宿所を設置することにより、あらゆるクラブの利用が望まれ、今以上に利用の促進が図られると思われる。これは本宮町の立地条件、高速道路のインターがあり、公園敷地内での近隣住民への騒音の配慮、公園付近に飲食店がないなど、学生、社会人等が合宿を行なうには大変良い環境にあり、レベルの高いクラブの合宿については小・中学生への影響力は非常に強く、今後のスポーツ振興に貢献するものといえよう。

平成9年度より町内の社会体育施設の管理はほぼ一元化され、（財）本宮町文化・スポーツ振興事業団で行われるようになった。これにより、利用者を把握し各種の事業を計画的に行い、社会体育施設利用の促進が図られている。

しかし、平成9年4月より市民プールのオープンにより、（財）本宮町文化・スポーツ振興事業団が管理委託を受け施設管理がかなりウエイトを占めるようになり、本来の事業推進の部分に負担をかけるようになっている。

今後は、社会体育施設の管理については事業委託をするような方向性を考えていく必要があり、町内の社会体育施設の管理充実を図るために、効率的な管理をしていく

必要がある。

- (財) 本宮町文化・スポーツ振興事業団委託施設
- ・ 本宮町総合体育館（本宮運動公園内）
 - ・ 多目的グランド（本宮運動公園内）
 - ・ 運動公園内庭球場（本宮運動公園内・夜間照明付）
 - ・ 本宮体育館
 - ・ 本宮町民プール（室内温水プール）
 - ・ 神座運動広場（夜間照明付野球場）
 - ・ 五百川庭球場

V. 調査の結果と考察

1. 本宮町地域体育協会員のスポーツ実施状況

体育協会員という特性もあり 8割以上の人人がスポーツを「見るのも、行うのも好き」という回答が得られた。調査対象者は熱心なスポーツ実施者であることがわかった。また実践しているスポーツ類型は「楽しみで行うスポーツ」が最も多く、さらに全国調査と比較すると「競技スポーツ」実施者の比率が高かった。

表1. スポーツ実施の日数

	スポーツ実施の日					合計
	ほぼ毎日	週に3日以上	週に1~2日	月に1~3日	3ヶ月に1~2日	
20~30歳代	2 15.4%	5 38.5%	5 38.5%	1 7.7%	1 100.0%	13
40歳代	6 22.2%	12 44.4%	6 22.2%	3 11.1%	3 100.0%	27
50歳代	2 6.9%	5 17.2%	4 13.8%	12 41.4%	5 17.2%	29 100.0%
60歳代	1 7.1%	5 35.7%	5 35.7%	2 14.3%	1 7.1%	14 100.0%
70歳代	1 9.1%	2 18.2%	5 45.5%	2 18.2%	1 9.1%	11 100.0%
合計	4 4.3%	20 21.3%	31 33.0%	27 28.7%	11 11.7%	94 100.0%

また、週に1~2日以上スポーツを行う者は58%を越えていた（表1）。総務省による全国調査の結果が37%であることから、かなりスポーツを積極的に行っているといえる。

そこで、「スポーツ実施日数の満足度」に目を向けると、61%の者が満足度を示していた（表2）。特に50代以上の中・高年齢者に満足度が高い。

表2. スポーツ実施日数の満足度

	スポーツ実施日数の満足度				合計
	非常に満足	やや満足	やや不満	非常に不満	
20~30歳代	1 8.3%	5 41.7%	4 33.3%	2 16.7%	12 100.0%
40歳代	3 11.1%	8 29.6%	16 59.3%		27 100.0%
50歳代	3 10.3%	15 51.7%	9 31.0%	2 6.9%	29 100.0%
60歳代	8 57.1%	5 35.7%	1 7.1%		14 100.0%
70歳代	1 9.1%	8 72.7%	2 18.2%		11 100.0%
合計	16 17.2%	41 44.1%	32 34.4%	4 4.3%	93 100.0%

2. 地域体育協会員の行政への対応

1) スポーツ行事への参加と満足度

本宮町のスポーツ行事はかなり多くあるといえるが、スポーツ行事への参加については、いずれも3割強の者がまったく参加していないことがわかった。しかし、スポーツ行事に参加している者は、自ら進んで積極的に参加し、6割以上のものが満足している。

2) 「みずいろスポーツクラブ」の認知と評価

これまでの地域スポーツ振興に主要な役割を担ってきた地域体育協会の支援活動と組織の再編が、21世紀における地域スポーツの推進には不可欠と思われる。少子化によるスポーツ少年団活動の衰退や学校運動部離れ、指導者不足や高齢化など、山積する課題を別々に解決するのではなく、総合的に見直す具体的な方法論のひとつとして総合型地域スポーツクラブ構想を考慮する必要もある。

本宮町では日本体育協会の補助を受け、総合型地域スポーツクラブ「みずいろスポーツクラブ」を積極的に運営している。しかし積極的なスポーツ実施者である体育協会員でさえ、この総合型地域スポーツクラブを57%の者が知らないと答えた（表3）。特に協会内で役職を持たない者では73%が認知しておらず、大きな問題といえよう。

表3. 総合型スポーツクラブの認知

	総合型地域スポーツクラブの認知		合計
	知っている	知らない	
役職あり	29 55.8%	23 44.2%	52 100.0%
なし	11 26.8%	30 73.2%	41 100.0%
合計	40 43.0%	53 57.0%	93 100.0%

※※ P < 0.01

しかし、総合型地域スポーツクラブを認知している者は、本宮町でのこのクラブに対し非常に高い評価を与え、推進に意欲的な者は85%の割合であった（表4）。総合型地域スポーツクラブへの今後の協力について「積極的に協力する」という意向を示している者は20%と少ないが、72.5%の者が「時間の許すかぎり協力する」という考えを示している（表5）。すなわち、体育協会員は総合型地域スポーツクラブの必要性を感じ、今後協力する意向を示している。この意識をいかに行動に結びつけるかが問われている。

表4. 本宮町の総合型地域スポーツクラブの評価

	総合型地域スポーツクラブに対する評価				合計
	積極的に推進	条件が整えば推進	時期尚早	必要ない	
役職あり	15 51.7%	10 34.5%	3 10.3%	1 3.4%	29 100.0%
	なし	3 27.3%	6 54.5%	2 18.9%	11 100.0%
合計	18 45.0%	16 40.0%	5 12.5%	1 2.5%	40 100.0%

表5. 総合型地域スポーツクラブへの今後の協力

	総合型地域スポーツクラブへの協力			合計
	積極的に協力する	時間の許すかぎり協力する	あまり協力するつもりはない	
役職あり	8 27.6%	18 62.1%	3 10.3%	29 100.0%
	なし	11 100.0%		11 100.0%
合計	8 20.0%	29 72.5%	3 7.5%	40 100.0%

3) スポーツ施設

スポーツ施設については、全国的にみてもかなり多くあり、なおかつよく利用されている（表6）が、不満も多く聞かれ運営上の問題があることがわかった。

表6. スポーツ施設の利用

	スポーツ施設の利用						合計
	ほぼ毎日	月に3日以上	月に1~2日	月に1~3日	3ヶ月に1~2日	年間に1~3日	
役職あり	4 7.5%	10 18.8%	12 22.6%	12 22.6%	9 17.0%	9 11.3%	53 100.0%
	なし	2 4.9%	9 22.0%	8 19.5%	5 12.2%	17 41.5%	41 100.0%
合計	4 4.3%	12 12.8%	21 22.3%	20 21.3%	14 14.9%	23 24.5%	94 100.0%

※※P < 0.01

3. コミュニティ活動とスポーツ実施

本研究では、コミュニティ意識を構成する感情の側面の調査項目として「好き嫌い」、統合認知として「団結心」、参加意欲として「地域生活の永続性」を採用した。

その結果、「本宮町が好き」と回答した者は95%、「住民どうし互いに協力する」と6割が回答し、また9割以上が「今後も本宮町に住みたい」と回答している。したがって、コミュニティ意識を構成する「感情」「統合認知」「参加意欲」それぞれの側面において高い数値が示された。よってコミュニティ意識は高い水準にあることが推察される。しかし、「地域活動への参加」は、「積極的に参加している」と回答した者が22.3%とさほど積極的ではなかった。特に役職を持たない3割以上の者が消極的であった（表7）。この「地域活動への参加」と、総合型地域スポーツクラブの活動や評価との間でクロス分析を行った結果、「地域活動への参加」に積極的な者ほど総合型地域スポーツクラブの認知は高かった。しかし、それへの評価や今後の意向とは、直接的には関係がなかった。

表7. 地域活動への参加

	地域活動への参加				合計
	積極的に参加している	だいたい参加している	あまり参加していない	ほとんど参加していない	
役職あり	16 30.8%	27 51.9%	6 11.5%	3 5.8%	52 100.0%
	なし	5 11.9%	24 57.1%	9 21.4%	42 100.0%
合計	21 22.3%	51 54.3%	15 16.0%	7 7.4%	94 100.0%

VI. まとめ

スポーツ行政施策には「教える」「伝える」「運営する」「開発する」といったさまざまな役割があり、各領域の専門性が高まりつつある。また行政機関と住民との関係が多様化し、スポーツ行政施策にも迅速で的確な対応が求められている。

そのような中、本宮町は全国的なデータと比較してみても、かなりスポーツ振興に対する関心が高く、積極的な政策を展開しているといえる。また、同様に地域体育協会員もかなり高いスポーツ志向を示している。

しかし、スポーツ施設についてもまだまだ気軽に使える段階ではなく、運営上の問題を抱えていると推察することができる。さらに地域体育協会員に、今後本宮町のスポーツ行政に求めるものを尋ねたところ、スポーツ指導者養成、クラブ育成といった回答が得られた。このことを考えるとハードの問題というよりも、ソフト面での問題が浮き彫りになっているといえる。運営上の問題への対応を行いつつも、スポーツ指導者を養成することが求められていると考えられる。

また、地域活動への参加はどちらかというと消極的に受けとめていると判断できる。だがコミュニティ意識が非常に高いことがみうけられた。これは、意向あるいは好意を示しつつも行動に移ることがないことをあらわしている。また総合型地域スポーツクラブの認知は低いものの、導入あるいは協力への意志は非常に高く受けとめられているということがわかった。行政としてはこの総合型地域スポーツクラブに対する広報活動を積極的に展開する必要があるといえる。そして更に、地域体育協会員というコーディネーター的役割をはたす者ならば、総合型地域スポーツクラブへの協力を他の者に働きかけ、より多くの者を巻き込みながら活動することを願わずにいられない。また、こうした働きかけがより良い地域生活を育むのではないだろうか。

<引用・参考文献>

- 橋本純一（1986）、スポーツ政策の決定に働く社会的要因に関する、研究体育・スポーツ社会学研究 1, 161-188
- 倉沢進（1998）、コミュニティ論、放送大学教育振興会